

まつど市民活動サポートセンター指定管理者審査評価結果一覧表

選定基準 (条例第4条)	No.	細目 (評点は0点、1点、2点、3点の4段階)	社会福祉法人松戸市社会福祉協議会									特定非営利活動法人まつどNPO協議会								
			外部委員			内部委員			平均点	得点率	得点	外部委員			内部委員			平均点	得点率	得点
			a委員	b委員	c委員	d委員	e委員	f委員				a委員	b委員	c委員	d委員	e委員	f委員			
(1) 施設の設置目的を達成するものであること。 (20点満点)	1	施設の設置目的に沿った計画で、具体的な方策が示され効果的なものであるか	3	2	2	3	3	3	2.67	0.74	14.8	2	3	2	3	3	3	2.67	0.89	17.8
	2	事業計画書の内容が具体的かつ、創意工夫を取り入れており、効果的な実現が期待できるか	3	2	1	2	2	2	2.00			3	3	2	3	3	3	2.83		
	3	設置目的に沿った自主事業についての考え方が示されているか	2	2	1	2	2	3	2.00			2	3	2	2	3	3	2.50		
(2) 住民の平等利用を確保するものであること。 (20点満点)	4	特定の個人・団体等を優遇せず、施設利用者の平等利用が確保される具体的な仕組みが示されているか	3	3	1	2	2	2	2.17	0.81	16.2	2	3	2	3	3	3	2.67	0.89	17.8
	5	施設の利用者、利用率を促進させる仕組み(事業、宣伝、広報等)が示されているか	3	3	2	2	3	3	2.67			2	3	2	3	3	3	2.67		
(3) 住民サービスの向上を目指すものであること。 (20点満点)	6	市民活動の場及び機会を提供する仕組みが示されているか	2	2	1	2	2	2	1.83	0.66	13.2	3	3	1	3	3	3	2.67	0.8	16.0
	7	市民活動を行う者若しくは団体の相互連携又は交流の推進が図れる仕組みが示されているか	2	2	1	2	2	2	1.83			2	3	2	2	2	3	2.33		
	8	市民活動に係る情報の収集及び提供が図れる仕組みが示されているか	2	2	1	2	2	3	2.00			2	2	2	3	3	3	2.50		
	9	市民活動に係る人材育成が図れる仕組みが示されているか	1	1	1	2	3	3	1.83			2	3	2	2	3	3	2.50		
	10	市民活動に係る各種相談業務を行う効果的な仕組みが示されているか	2	2	1	2	2	3	2.00			2	3	2	3	3	3	2.67		
	11	市民活動に係る調査及び研究が図れる仕組みが示されているか	2	1	2	2	2	3	2.00			2	3	1	2	2	3	2.17		
	12	利用者アンケート、その他の方法により市民活動を行う者のニーズを把握し、また、苦情、要望を受け、それらを、改善に結びつける仕組みが示されているか	2	1	2	2	2	3	2.00			2	3	2	2	3	3	2.50		
13	事業運営にあたり、市との適切な連携体制が行える仕組みが示されているか	3	3	1	2	2	3	2.33	1	2	2	2	2	2	1.83					
(4) 管理経費の縮減につながるものであること。 (20点満点)	14	指定管理者制度導入による、管理経費を適正に捉えているか	2	3	2	3	3	3	2.67	0.89	17.8	2	3	2	1	1	2	1.83	0.53	10.6
	15	管理経費の節減に向けて、創意工夫が示されているか	2	3	2	3	3	3	2.67			1	2	1	1	1	2	1.33		
(5) 安定的な管理運営を行うものであること。 (20点満点)	16	収支決算書、財務諸表等から見て、経営上の安定性はどうか	3	3	3	3	3	3	3.00	0.82	16.4	3	3	3	3	3	3	3.00	0.92	18.4
	17	募集要領の職員配置基準に記載されているとおり、業務遂行に必要な職員配置が示されているか	2	2	2	3	3	3	2.50			3	2	2	3	3	3	2.67		
	18	管理運営業務に従事する職員の業務水準を維持、向上させる各種研修計画が組まれているか	3	2	1	2	2	3	2.17			3	3	2	3	3	3	2.83		
	19	市民活動又は施設の管理等の業務の経験のある職員を配置しているか	3	1	2	2	2	3	2.17			2	2	2	3	3	3	2.50		
(6) 遵法精神を持ち社会責任を果たす団体であること。 (20点満点)	20	個人情報の取り扱いについて、適切な措置が示されているか	3	3	3	3	3	3	3.00	0.93	18.6	3	3	2	3	3	3	2.83	0.81	16.2
	21	利用者の安全確保と緊急時の対応・体制は適切に整備されているか	2	3	3	3	3	2	2.67			2	3	1	3	2	2	2.17		
	22	地域・社会貢献に配慮した取り組みがなされているか	2	3	3	3	2	3	2.67			2	3	2	2	2	3	2.33		
平準化後点数			98.6	98.4	74.0	99.0	100.8	110.6				86.4	111.6	74.6	98.0	99.8	110.4			
合計評価点数(120点) (最低基準を72点以上とした)									合計点	97.0							合計点	96.8		

※社会福祉法人松戸市社会福祉協議会より平成30年10月25日付申請書取り下げあり